



ここにあるすべてを、
かけがえのない「宝もん」へ。

阿賀野川・最後の帆船(昭和25年、旧五泉・笹堀)撮影:木村清氏/提供:木村仁巳氏

もくじ

特集1	パネル巡回展 「阿賀野川と共に生きたあの頃」	2
特集2	写真が物語る 「風土と歴史が織りなす光と影」	4
紙芝居	新潟水俣病との出会い あき子ちゃんの夏休み自由研究	7
絶賛上演中	砂利採取・石材・安田瓦・船頭	8
インフォメーション		

阿賀野川と共に生きたあの頃に
これからの流域を深く探る

風土と歴史が織りなす光と影を丹念に辿ることで見えてくる流域の未来

1月からスタートした平成23年度パネル巡回展「阿賀野川と共に生きたあの頃」風土と歴史が織りなす光と影と影。すでに地元の方々など多くの皆様からご覧いただき、大変ご好評をいただいています。

こうした「阿賀野川え〜とこだプロジェクト」の様々な取組を通して気がついたのは、阿賀野川流域の光と影の歴史には、かつては輝いたけど今は失われた貴重な資源が数多く溢れていることでした。

それは消えつつある郷土料理かもしれないし、今はなくなってしまうかつての暮らしの知恵かもしれない。あるいは、資源の枯渇などで途絶えた地場産業かもしれないし、かつて隆盛し公害を境に衰退した企業城下町の歴史かもしれません。

しかし本当に重要な観点は、これら埋もれた過去の資源の数々が、現代では益々稀少な価値を高めていることです。それらをどう甦らせ流域再生に活かしていくべきか、流域に暮らす皆さんと共に探っていくことを考えています。

水俣病被害者の方への
給付の申請を受け付けています

～申請受付は平成24年7月31日までとなりました～

「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」に基づき、給付の申請を受け付けています。

対象となる方	給付内容
次の①、②のいずれにも該当する方	●一時金 ●療養手当 ●療養費 (医療費の自己負担分など) ※症状により療養費の給付のみとなる場合もあります
①昭和40年12月31日以前に阿賀野川でメチル水銀に汚染された魚などをたくさん食べたと認められる方 ※母体を通してメチル水銀を体内に取り入れた可能性がある方を含みます	
②一定の感覚障害(手足の先の方の感覚が鈍いなど)が認められる方	

◆亡くなられた方についても、水俣病認定申請等の公的な診断による資料がある場合は、申請することができます。

お問い合わせ

新潟県生活衛生課 TEL.025-280-5204 または 025-280-5207
新潟市保健衛生総務課 TEL.025-212-8016 または 各区役所健康福祉課
五泉市役所・阿賀野市役所・阿賀町役場またはその支所

「阿賀野川え〜とこだプロジェクト」とは？

正式には「阿賀野川流域地域フィールドミュージアム事業」(通称FM事業)と言い、阿賀野川流域の各地域が今後も続く新潟水俣病と向き合い、それを乗り越えるような「人と人の絆」や「人と自然の関係」を紡ぎ直すため、流域の住民・行政・民間団体が手を取り合い、「新しい地域づくり」を目指して始まったプロジェクトです。

阿賀野川え〜とこだ! 憲章(事業理念)

私たちは新潟水俣病に学び教訓を伝承することで、負の遺産から新たな価値を創造していくことを目指します。阿賀野川流域の宝物を広く内外に発信しながら、公害により失われた人と人、人と自然、人と社会の絆をつむぎ直していきます。地域を愛する人が地域の未来をつくる「流域自治」の確立へ向けて行動します。
(阿賀野川流域地域フィールドミュージアム事業推進委員会)

編集後記

第6号はいかがでしたでしょうか？
これまで1年以上、地域再発見講座やパネル巡回展など、阿賀野川流域でのイベントをメインに取り組んできました。その過程では、様々な地場産業、農業、観光業など多くの関係者の方々と、何度も「ロバダン！」(炉端談義)を開催しています。皆さんからは、本業でお忙しい合間を縫って、様々なイベントに積極的に関わっていただき、本当に感謝申し上げます！また、そうした過程で、お互いに信頼関係が育まれていった気がして、これこそ「もやい直し」(地域の再生・融和)の一環なのではないだろうか…と、しみじみ実感しました。
第7号は、いよいよ中流域における展開のフィナーレ。ご期待ください！

阿賀野川え〜とこだより 第6号

発行:新潟県(2012年3月14日)

企画編集:阿賀野川え〜とこだプロジェクト(事務局/〒959-2221 阿賀野市保田3866-1)

TEL.&FAX.0250-68-5424

aganogawa@niigata.email.ne.jp

「阿賀野川え〜とこだ! ブログ」

<http://www.aganogawa.info/>

リニューアルまであと一歩…。

